

## 平成二十九年第三回定例会 提案理由説明書

平成二十九年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

### 一 県政諸般の報告

#### (1) 九州北部豪雨災害について

七月の九州北部豪雨では、甚大な被害を被りました。改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

住民の皆様には、発災前後の厳しい状況の中、早めの避難や助け合いによる円滑な避難所運営など、自助・共助の取組を実践していただきありがとうございました。

発災から二ヶ月が経ちましたが、今もなお、住み慣れた地域から離れてお暮らしの方々もおり、多大なるご負担をおかけしています。一刻も早く日常の生活を取り戻せるよう、市とも連携し、しっかりと支援してまいります。

今回の災害でも、県内外の多くの皆様から、今日まで、およそ一万人日に及ぶボランティアをはじめ、物心両面で温かいご支援、ご協力を賜りました。この場をお借りして心から御礼申し上げます。

発災当初は、何よりも人命を最優先に、行方不明者の捜索や孤立集落の解消など緊急対応に力を注いでまいりました。ようやく状況も落ち着いてきましたので、本格的な復旧・復興対策に取り組んでまいります。被害が多方面に及ぶため、各分野連携して復旧・復興を迅速、着実に行っていくことが肝要です。そこで「大分県水害対策会議」を立ち上げ、中津市、日田市においても、それぞれ市長をはじめ市関係者ととともに現地水害対策会議を開催し、この度「復旧・復興推進計画」としてまとめたところです。今後は、この計画に基づき、復旧・復興を全力で進めてまいります。

まず第一は、被災者への支援です。住宅再建が急がれます。三百棟を超える住宅が全半壊するなど多くの住家被害がありました。一日でも早い生活再建のため、国の制度の対象とならない被災住宅についても、県単独の住宅再建支援制度により支援します。

また、被災者には、全国から多くの義援金が寄せられました。早速、八月初めには一次配分を行い、生活再建に役立てていただいたところです。今後できるだけ早く、二次配分も行ってまいります。

第二は、農林水産業、商工業等への支援です。被災した農林漁業者や中小企業等の事業継続に向けて力を入れてまいります。

農林水産業では、多様な金融支援とともに、生産施設の復旧に係る経費負担を大幅に軽減するなどの支援を行ってまいります。

また、農地の復興にあたっては、復旧にあわせ、集約化、大規模化、あるいは農地移転などについて、生産者等と協議してまいります。

商工業については、セーフティネット保証を活用した金融支援や小規模事業者への復旧・復興経費の助成など、事業の早期再開、継続をきめ細かく支援していきます。

「小鹿田焼の里」にも大きな被害がありました。小鹿田焼は、江戸時代中期から受け

継がれてきたかけがえのない重要無形文化財であり、国や市と連携を密にし、陶芸事業の早期再開に向けた様々な支援をしております。

第三は、道路や河川など社会資本の復旧です。

道路や河川、砂防等合わせて約二百億円の被害がありました。現場の状況に応じ、事業の優先度等も考慮しながら、本復旧に向けて取り組んでまいります。

今回の豪雨では、山国川や有田川など五年前の災害の際に改良復旧を実施した箇所においては、被害が低減するなどの効果がありました。このような経験も活かし、河川や砂防等の災害復旧は、原形復旧にとどまらず、改良を加えることで再度災害を防止する工事を行うなど、被災状況に応じた対策を実施しております。

また、国道二百十二号が全面通行止めとなる中、五年前と同様に、今回も中津日田道路が「命をつなぐ道」として機能するなど、やはり幹線道路ネットワークの強靱化が重要であると改めて認識したところです。引き続き、整備推進に努めていきます。

J R久大本線と日田彦山線は、通勤・通学や観光客の入り込みに欠かせないものですが、これにも大きな被害がありました。久大本線の鉄橋については、復旧に数年がかかるのではないかと心配されましたが、国やJ Rに要望するなど、おかげさまで、来年夏までに復旧し再開される見込みとなったところです。もうひとつの日田彦山線につきましても、早期復旧に向けて強く要請しております。

これらの取組をはじめ、様々な面から国や市等と連携し、全庁を挙げて復旧・復興に取り組んでいくとともに、さらに検証を重ね、今後の災害への備えもしっかりと行っていきます。

## **(2) 企業誘致について**

こうして緊急に豪雨災害対策を講じるとともに、県としてはもうひとつ、中長期的な課題として、やはり、まち・ひと・しごと各分野で地方創生にしっかり打ち込んでいかなければならないと思っております。その仕事づくり、企業誘致におきまして新しい展開がありました。

ひとつは、長年の懸案でありました大分臨海工業地帯六号地C-2地区です。この度、精密加工用研磨材の製造において国内有数の企業であるフジボウ愛媛株式会社に進出をしていただくこととなりました。六号地への企業の進出は九年ぶりであり、大変うれしく思っております。なお、当該県有地約八ヘクタールの売却に係る議案を今議会に提出させていただきます。

もうひとつは、第四次産業革命、O I T A四・〇の時代、姫島村においてもI T企業が進出することとなりました。東京都内に本社があるソフトウェア開発企業の二社がサテライトオフィスを開設します。地元企業と一緒に地域経済を牽引していただき、離島振興のモデルケースとなることを期待しております。

これまで企業立地が少ない中山間地域でも、着々と準備を進めています。玖珠工業団地では造成が進んでおり、こちらでも早期の誘致を目指しております。

このように、県内各地で企業誘致を活発化させ、大分創生の基盤となる仕事づくりを戦略的に進めてまいります。

### (3) 芸術・文化とスポーツの振興について

さて、大分県の地方創生を強力に後押しする二つのビッグイベントが近づいてきています。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催まで一年となりました。

この十月一日から「おおいた大茶会一年前イベント」を開催します。期間中は、県立美術館といいちこ総合文化センター一帯の芸術文化ゾーンにおいて、県内各地から選ばれた伝統芸能やパフォーマンスが披露されるなど、多彩で誰もが楽しめる内容となっており、大いに盛り上げていきたいと思っています。

その次の年は、ラグビーワールドカップの大分開催です。年内には、待望の試合日程が決まるということで、いささか緊張して注目しているところです。

私どもがその前哨戦として位置づけるジャパンラグビートップリーグの試合が本月二十四日にあります。迫力あるゲーム展開が期待される好カードでもありますので、できるだけ多くの観客にお越しいただき、大銀ドームが沸き上がることを期待しています。また、十月八日には、大分駅周辺で、開催二年前を記念した「大分ラグビーファンゾーン二〇一七」を開催します。大会本番のファンゾーンをイメージし、県民がラグビーを見て、知って、楽しめる内容とします。

イベントの本番も大事ですが、プロセスとなるプレイベントも、地域を活性化する良いきっかけになると思います。これらの催しを、是非、県民総参加で楽しんでいただきたいものです。

## 二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

### (補正予算案の概要)

はじめに、第八十号議案 一般会計補正予算です。今回補正します額は、百二十億五千八百五十万四千元であり、これに既決予算額を加えますと、六千二百六十三億二百七十六万二千元となります。

今回の補正予算は、九州北部豪雨災害からの本格的な復旧・復興に向け、必要な経費を追加するとともに、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の施策推進に要する経費を計上しています。以下、主なものについて説明申し上げます。

第一に、復旧・復興対策です。

まず、被災者の生活支援です。被災住宅の再建に向けて、国の制度の対象とならない日田市以外の市町村や、半壊、床上浸水の被災住宅についても、県独自の助成制度により支援してまいります。

次に、農林水産業、商工業、観光への支援です。

農林水産業の分野では、これまで、表土が流出した園地の回復などの緊急支援を行ってきましたが、本格的な復旧に向け、被災したハウスの建替えや機械の更新、果樹の改植、乳牛の再導入などの経費を高率の補助率で助成します。

商工業の分野では、小規模事業者の復旧・復興を後押しするため、予算を大幅に増額

し、事業用資産の復旧や販路開拓など復興に要する経費を助成します。

観光の分野では、夏の旅行需要の早期回復に向けた緊急対策を講じてきましたが、引き続き、首都圏対策を充実するなど、秋以降の観光シーズンに向けた誘客対策を強化します。

三つ目は社会資本等の復旧です。土木関連施設や農地・農業用施設、治山・林道施設、漁港等の復旧に加え、災害の再発防止に向けた機能強化、改良復旧などのため、既決予算の不足額や必要な県単独事業を追加します。

なお、今回の豪雨災害への対応としては、当初予算に計上していた約百億円に、七月に専決処分を行った約十億円と今回補正する約百億円を合わせ、総額で二百十億円の予算で総合的に対策を講じてまいります。

補正予算の第二は、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の取組に係るものです。

まず、大分市と共同で整備する動物愛護拠点施設につきましては、実施設計が完了しますので、動物棟の新築工事と管理棟の改修工事に取りかかります。

地域経済の活性化を一層図るため、新たに施行された地域未来投資促進法の趣旨を踏まえ、I o Tを活用した先進的なプロジェクトなど、地域経済を牽引する民間事業者の取組に国の地方創生推進交付金を活用して支援します。

現在建設中の県立スポーツ施設については、災害等緊急時における障がい者の安全確保や利用者の利便性向上につながる屋外スロープ等の整備に向けた実施設計を行います。

併せて、二十八年度の決算剰余金の処分について提案させていただいております。条例に基づき三分の一相当額を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ八億九千三百九十二万八千円を積み立てるとともに、来年の国民文化祭の関連事業等、芸術文化施策の財源を安定的に確保するため、芸術文化基金に八千万円を積み立てることとしております。

### **(予算外議案)**

第八十四号議案 大分県産業振興条例等の一部を改正する条例につきましては、企業立地促進法の一部改正に伴い、地域の成長発展の基盤強化に資する事業に係る施設等の不動産取得税及び県の固定資産税の課税免除等を行うものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。